

悪徳商法の被害未然防止で 両備信組延清さんに感謝状

府中警察署は24日、悪徳商法による被害を未然に防いだとして、両備信用組合上下支店の延清勝子さんに感謝状を贈った。

延清さんは10月末、窓口で80代男性が50万円を払い出そうとした際、アンケートの聞き取りをして「騙されているのでは」と見抜き、横田健司支店長に連絡、支店長が事情を聴き、警察に通報した。

男性は10月中旬、広告で見た「幸運のプレスレットを購入。届いたら電話せよ」という指示に従い電話すると「代金はいらないから、お祈りしてみないか」と勧誘された。断ったが「無料だから」と口車に乗せられ、頼むと後日「先祖に6人成仏で

きな人がある。地蔵に霊を封じ込めるのに150万円必要」と言われた。結局50万円に

なり、窓口で預金を下ろそうとして食い止められた。

延清さんは「詐欺事件も多いので、皆さんアンケートにも理解を示して下さい。お役に立てて嬉しい」と話していた。

同署管内では今年特殊詐欺被害が約5千万円発生しているが、悪徳商法による被害届けはない。

宮本正之署長は「悪徳商法は本人が満足していれば立件が難しいが、男



性は払わなくてよかったと言っている。市民を犯罪から守るには金融機関の積極的な声かけが重要」と感謝を伝えた。